

○松川るい君 ありがとうございます。自由民主党の松川るいです。大臣所信についての質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

ODAというのは日本の国民の税金を使って他国を援助するというものでありますが、これはふだんからでも、やはり一般の方にはなかなか理解が難しい面もございます。ましてや、今、コロナ危機の中で各国とも自国の対策に手いっぱい、国民の皆様も生活で大変だということでもあります。

そこで、そもそも論になって大臣には大変恐縮ではございますが、改めて、ODAの目的は何なのか。国益を守り、増進するのが国家の役割、外交の役目ではありますが、一体なぜ、何のためにほかの国を援助するのかについて、御所見いただけますでしょうか。

○国務大臣（茂木敏充君） ODAの目的と、冒頭からまさにこのODA特有の本質に関わる御質問をいただいているところでありますが、時計の針、半年ほど戻しますと、昨年秋、日本でワールドカップラグビーが開催をされ、大変な盛り上がりを見せて、ワンチームと、こういった言葉が流行語大賞にも選ばれました。

松川委員も御存じだと思いますが、ラグビーにワン・フォー・オール、オール・フォー・ワンと、こういう有名な言葉があります。この言葉、一人はみんなのために、みんなは一人のためにというよりも、一人はみんなのために、みんなは一つの目的のためにと、これが正しい意味なんだと、このように思っておりますが、我が国は、主要な外交ツールであります国際協力、これ、我が国の平和と安定の確保の上で必要であります。この国際協力の共通の目的である国際社会の平和と繁栄に貢献をするものであり、それがひいては我が国の平和と安定の確保、そして、更なる繁栄の実現といった国益にもつながるものだと、このように考えているわけであります。

我が国のODAを通じた質の高いインフラの整備、教育、保健医療、人材育成を始めとします開発協力は、一九六〇年代以降の東南アジアへの開発協力、それ、この典型例だと思いますが、相手国との関係強化や、我が国が国際社会において主導的な役割を果たす上で重要な政策ツールでありまして、開発途上国を含みます国際社会からも高く評価されていると考えております。

現在、日本を取り巻きます安全保障環境、一層厳しさを増して、新型コロナ等感染症対策、気候変動、自然災害への対応を始め、ODAを通じて解決すべき地球規模の課題、更に拡大をし、そしてまた複雑化をしていると考えております。我が国としては、自由で開かれたインド太平洋の実現、質の高いインフラ整備、SDGsの達成など、我が国の外交を推進していくために戦略的、効果的なODAの実施に努めていきたい、このように考えております。

まずは、国際社会が持っている共通の課題、それにしっかりとODAを含む我が国の外交で対応していく、ひいてはそれが日本の国益にもつながり、そして、国益につながることによって国民の皆さんの御理解、御支援も更に強いものになっていくと、こういう思いで取り組んでいきたいと思っております。

○松川るい君 ありがとうございます。

ワールドカップといえば、ラグビーの、東花園のそのラグビー場は私の地元大阪でも大変盛り上がりました。オール・フォー・ワン、ワン・フォー・オール、オール・フォー・ワンの新しい意味を定義していただいたと感謝申し上げます。

私も、ODAは大変重要な外交ツールだと思っております。大臣のまさにおっしゃられたとおりでございます。

ただ、現下のコロナ危機の中で、人の移動が制限されて世界が鎖国状態にありますので、一時的に、ODA活動も従来のようにはできていないものと思います。本委員会でも三か月前に委員派遣で私の地元、済みません、大阪の大同工業、これはミャンマーに官民連携ODAで血液の輸送の保管機器を製造している会社なんですけれども、社長にお伺いしましたら、やはり今、ミャンマーでの事業は既に拠点があるので展開できている、

実はできているんですけど、ただ、新しく新規で始めようと思ったウズベキの方は、やはり J I C A の職員の方も帰っておられて、進んでいないということでした。

私、官民連携 O D A は、様々ある O D A の中でも、特に中小企業、日本の中小企業もうれしい、そしてまた現地の方々も、雇用等、持続、自立性を持つことができる、そういう意味でウィン・ウインの O D A だと思っておりまして、是非進めていただきたいと思うのですが、このコロナ禍の制約の中で新しいやり方を考える、そしてまた、人の往来が始まったら素早く様々な O D A とともに動いて、活動を始めていただきたいとお願い申し上げます。

さて、それでは、ウイズコロナの時代にどういう O D A 活動を行っていくのかということなんですけれども、やはりコロナという人類共通の敵と闘うという意味では国際協調が非常に重要になっているんですけれども、現実を見ると、どちらかというと自国主義やパワーポリティクスが強まっていたり、米中対立も激化しているという現実がございます。

ですから、私は、特に、当面のこのウイズコロナの間に、やはり一つはコロナ対策、これ世界の対策、日本の対策もでございます、そして二つ目としてやはりサプライチェーンの多様化、そして三つ目として海洋秩序、先ほど大臣も御指摘されましたが、この維持のために活用するということを考えていただけたらうれしいなと思っております。

まず、コロナとの関係では、日本国内の対策も急務ではございますが、どのような支援を途上国に対して行っているでしょうか。

○政府参考人（鈴木秀生君） お答え申し上げます。

御指摘のとおり、グローバルな人の往来がこの世界の経済を支えていると、これが現代の状況だと思います。我が国経済もその例外ではございません。そういった意味では、それぞれの国や地域が個別にばらばらに取り組んでいるだけでは誠に不十分であるということで、感染拡大防止対策を国際的に連携して行っていくことが極めて重要だというふうに考えております。

特に、保健医療システムが脆弱な国への支援というのは、国際社会の大きな課題として日本からもその重要性につき国際社会に提言するとともに、積極的にこれらの国々を支援していきたいと考えております。したがって、当初予算、それから四月の令和二年度補正予算において、新型コロナ対策支援のための様々な無償資金協力、それから J I C A による技術協力のための予算、そして関連する国際機関への拠出金を計上してまいりました。また、予算ではございませんけれども、サプライチェーン回復を目的とした円借款による事業というものが今検討をしているところでございます。

新型コロナの一日も早い鎮静化に向けて、引き続き、国際社会の要請、各国の支援ニーズを踏まえつつ、二国間あるいは国際機関を通じた支援を効果的に実施し、国際社会の先頭に立ってこの保健医療システムが脆弱な国を支援していきたいと、そのように考えております。

○松川るい君 ありがとうございます。

まさに世界でコロナが収束しなければ本当の収束には至らないという意味でも、途上国への、脆弱な途上国へのコロナの対策のための支援、非常に大事だと思います。

そこで、順番を変えてお伺いします。

コロナ対策という意味では、やっぱり最も重要なのはワクチン開発、それが大量に世界で行き渡ることだと思います。そのときにやはり心配になるのは、もちろんまずは日本への供給でもあるんですけれども、やはり途上国が置き去りにされて、その結果として途上国が感染が収まらないままの状況が続くんじゃないかということも大変気掛かりでございます。

その観点から、今日資料でお配りしましたが、G a v i というワクチン協力についての国際枠組みに注目して

おります。来月四日に増資会合があると伺っております。概要と意義について教えていただけますでしょうか。

○政府参考人（高杉優弘君） お答え申し上げます。

G a v i ワクチンアライアンスについてでございますけれども、委員から配付のございました資料の方にもございますけれども、これは低所得国の予防接種率を向上させることによって子供たちの命と人々の健康を守ることを目的として二〇〇〇年にスイスで設立された官民パートナーシップでございます。

具体的には、一人当たりのG N I が千五百八十ドル以下の低所得国五十八か国を対象に支援を行っております。ワクチンの平等な導入及び普及、データ整備、ワクチン運搬のロジスティクス、保健人材の育成等を行って、低所得国の保健システム強化等を行っております。

G a v i は途上国でのワクチンへのアクセスを確保することに強みがございますので、今般の新型コロナウイルス感染症に関しても、ワクチンの開発された後にそのワクチンを途上国へ供給する活動が期待されます。

G a v i は設立以来、七億六千万人の子供たちに予防接種を行い、一千三百万人の命を救ったとされております。また、五年ごとの戦略計画を基に増資期間を設けておりまして、次期増資期間は二〇二一年から二〇二五年の五年間となっております。そのため、来週の六月四日に英国が主宰する形で第三次増資会合が行われる予定となっております。

○松川るい君 ありがとうございます。

ワクチンについては、やっぱり欧米が強くて、日本の存在感ってそれほどなかったと正直言ってしまうんですけども、最近、やはり底力というか、例えば宝酒造の後継になるタカラバイオがDNAでの非常に速やかなワクチン開発を始めたとか、いろんな新しい動きもございます。

このG a v i を通じて世界に羽ばたけそうな日本企業も出てくるんじゃないかという面でも私は実は期待しております。もちろん、G a v i 自体は途上国にきちんとワクチンを届けるという役目で、それが一番大事なんですけれども、日本企業がこのG a v i を、日本がまさに増資をする中で、それなりの規模を出すことによって大きな発言力を得て、日本企業にも裨益をする面があるんじゃないのかと、そしてそれが世界のためにもなると、こういう好循環が生まれるんじゃないかと思っております。

補正、第一次補正で百億ほどは積まれたというふうに承知しているんですけども、その中核国になるためにはどれぐらい必要なかは明確には事前には分からないと承知しています。しかしやはり、どうせ出すのであれば、やはりそれなりの発言力の持てる地位をこの四日に確保していただきたいと私は強く希望しておりまして、ここは予備費でも何でも使って、意味ある地位を占めるというその努力をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（茂木敏充君） 詳細、事務方の方からまたお答えをしたいと思いますのですが、ちょうどこの委員会始まります前に、この六月四日のG a v i の増資会合に関しまして、ゲイツ財団のビル・ゲイツさんと今電話をしたところでありまして、非常に熱心に取り組まれていると。日本として既に一億プレッジをしておりますけれど、それを増やしたいと、しっかり期待に応えられるようにしていきたいと考えておりまして、C E P I もそうありますが、やはり途上国に対してワクチンが公平なアクセスで安価に届くようにしていくと、このためにはG a v i が果たす役割、それは極めて大きいと思っております。日本がそういう中で更にリーダーシップが発揮できるように頑張っていきたいと、そんなふうに思っております。

○松川るい君 本当にタイミングよく、大臣、ありがとうございます。大臣御自身が直接そのようにビル・ゲイツさんとお話をされたということで、大変意を強くしました。ありがとうございます。

次に、医療安保の観点からお伺いしたいと存じます。

先日、ASEANプラス3の電話首脳会談におきまして、日本からの提案ということで、ASEANの感染症センターを新設するというふうに提案されて、それが歓迎されたというふうに聞いております。このASEAN感染症センターの概要、意義について教えていただけますでしょうか。

○国務大臣（茂木敏充君） 冒頭のODAの御質問に対しても、日本のこれまでのODA、一九六〇年代からの東南アジアにおける日本の開発援助の貢献というのは非常に高く評価されていた。結果的に今、日本とASEANの関係、非常にいい関係にあるわけでありまして、そんな中で今回、いかに共同して新型コロナに打ちかっていくかという中で、この御指摘のASEANの感染症対策センター、これはASEAN側の要望を受けまして、四月十四日に開催をしました新型コロナウイルス感染症に関するASEANプラス3特別首脳テレビ会議で、安倍総理から日本として設立を全面的に支援をすることを表明したものでありまして、私からも、マレーシアやフィリピンの外相と電話会談いたしました。その際に本センターの設立のことで取り上げまして、先方から力強い支持、これを受けているところであります。

このセンター、どんなことをやっていくかということですが、ASEANの感染症対策能力を強化して、ASEANにおける新型コロナウイルス感染症や将来の感染症流行防止に資する組織としていきたいと考えておりまして、具体的な機能としては、感染症、これはやはり初動対応と、これは極めて重要でありまして、発生時におけます動向調査であったりとか様々な分析及び医療従事者等に対します教育研修等を想定しているところであります。

このセンターが日・ASEAN協力のフラッグシップ案件となるように、日本の知見、最大限提供しながら、質の高いセンターをASEANとともにできるだけ早期に立ち上げ、機能の充実を図っていききたいと、そのように考えております。

○松川るい君 ありがとうございます。

まだこれから具体的中身は詰めていく部分も多いとは思いますが、実はASEANは、例えばタイでN95のマスクを作っていて、実はそれが日本企業だったというようなことも分かったりしたように、ASEANは実は医療物品については輸出国でもあるということだと私、承知しております。

なので、私は是非、このASEANセンター、今大臣の方からは、例えばの例として初動捜査における動向調査とか研修といったことも、分析もありましたけれども、最終的には防疫とか、防疫というのはトレードじゃなくて疫病の防護の方の防疫や備蓄の、医療、マスクであったり、それからワクチン、ワクチンは国際的なGaviもありますけれども、その何らかの域内融通の体制をつくるようなことができれば、実はマスクで今回、日本に国内回帰もありますが、やっぱりいろんなところからのサプライを中国依存じゃなくて得るという意味でもASEANというのは非常に日本の近くにある友好的な地域でありまして、多様化にも、医療安保の、日本にとっての医療安保の観点からも、そしてまたASEANの域内の国々、ASEANプラス3の国々も含めまして、その域内での互いの安全の強化という面でも資すると思っておりますので、是非日本のイニシアチブでそういったところまで持っていけるような内容にさせていただければ、日本にとってもASEANにとっても、プラス3の東アジアの国にとっても大変結構なものになるのではないかと考えております。

私、ASEAN担当していたことがありまして、やっぱりASEANは伝統的に、中国とは敵対絶対したくない、けれどものみ込まれたくもないと、そのために日本の存在というのは非常に重視していただいているところはやっぱりあると思っております。そういう意味もありまして、このASEANセンターが全体にとって日本のイニシアチブでいいものになるようお願いしたいと存じます。

次の質問に移りたいと思っておりますが、困っているときの支援というのはやっぱり平時以上に貴重なものだと思います。であるがゆえに、被援助国に対してより大きな影響力を与えるものだと思います。その観点から注目しているのが中国でございます。

中国は安倍総理の発言を批判していますが、百万歩譲って感染源は研究の余地があるとしても、中国からコロナウイルスが世界に広がったことは、これは事実でございます。その中国は、いち早く感染を収束させて、イタリア、セルビア、イラン、アフリカ諸国など多くの国に対していわゆるマスク外交を展開しております。この中国のマスク外交については、政府はどのように評価されておられますか。

○政府参考人（田村政美君） お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、中国は特に三月以降、国外に対する医療物資等の支援を活発に実施しており、中国外交部は五月二十四日の時点で百五十の国家と四つの国際機関に対しマスクや防護服等の支援を行ったと発表していると承知しております。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に対処する上での目下の課題は、国際的な協調と連携でございます。国際社会の新型コロナウイルスとの闘いのため、中国が透明性を持った情報提供、また医療物資の支援を含めて国際社会全体のために前向きに貢献していくことを期待したいと思っております。

○松川るい君 ありがとうございます。

私は、もちろん中国自身が早く脱出したということで世界に貢献をするということで頑張っておられる面もあると思っておりますけれども、やはり影響力を拡大するための一助としている面もあるだろうと。特に、中国のような国家統制システムの方が優れているということも言っておりますので、そういう意味では、支援される国は、歓迎すると同時にやはり中国頼みでありたいわけでもないだろうなと思っております。

ですので、やはり、例えば日本などは、テドロスWHO事務局長も、それからグテーレス国連事務総長も、感染症を爆発もさせず非常にすばらしく抑え込んだということについて評価をしていただいている自由な民主主義国でございますので、やはり途上国に対する支援であったり、途上国でない国もあるかもしれませんが、自分の余力がなければなかなかできない面もありますが、積極的に他国を支援していくことが大事ではないかと思うところでございます。

実は私、今日資料をお配りしましたもう一つがグラフなんでございます。これは、日本が四位だ、世界の総額ベースで四位だねということとか、国民一人当たりの負担額としてはそんなに多くないのもっと増やしたらいいじゃないですかということも指摘したくて配ったわけでは必ずしもなくて、それも指摘はしたいところではあるんですけども、この中に今私が話した中国は存在しないということなんでございます。

これはなぜかということ、DAC諸国に入っていないからなんですね。しかし、DAC諸国というのは、だからどちらかという支援をする側といいますか、そういうことなんですけれども、中国のまずデータがそもそもないということについてどう思うのかということでございます。

政府は、中国が様々世界でやっている、一帯一路とか、今回は健康シルクロードとかマスク外交とか、いろいろなことを展開しておりますが、そのデータというものをそもそも把握しておられるのかということについて伺いたいと思っております。

○政府参考人（鈴木秀生君） お答え申し上げます。

中国政府財政部の二〇一九年の発表によりますれば、二〇一八年の中国の援助支出額は二百四億八千三百萬元、約三千四百十九億円だというふうにされております。しかしながら、中国は委員御指摘のとおりこのDACのメンバーではないことから、我が国同様の国際的基準にのっとった援助データの報告は行っておりません。このため、この発表では対象国別の実績、具体的案件の概要などの詳細な情報は明らかにされておらず、不透明な点が多いということでございます。

また、DACではデータのみならず援助の質を向上させるために様々なルールというものを定めておりますけれども、メンバーでない中国がこういったルールに必ずしも束縛されていないという実態もございまして。

したがって、政府としては、中国の援助が国際的な基準や取組と整合的な形で透明性を持って行われるように、引き続き国際社会と連携しながら粘り強く働きかけていきたいというふうに考えております。

○松川るい君 ありがとうございます。

全体像がよく分からないということですが、三千四百十九億円ということはあり得ないので、もっと上ではないかと思えます。恐らく中国自身も分かっていないのかもしれませんが、しかし、援助というのはやはり影響力行使の一つの手段でございますので、やはり中国についての正確な情報をより得る努力は必要かなと思うところでございます。

それで、中国は途上国のステータスでいまだに活動しております。世界第二の経済大国で、世界中に援助をして一帯一路をつくるというこの中国が、例えばWTOにおいても途上国のステータスで活動していると。これは、本当に私は違和感を覚えておまして、やはり、影響力のある人はその責任を負うと、経済力のある人はその経済力を世界のために使うということが本筋ではないかと思えます。様々なフォーラムがあるのでちょっと聞きにくいと思ってWTOの方を取り上げてみたんです、割と途上国とそうじゃない国がフレームワーク上はつきりしているのです。

政府は少なくともこのWTOにおける途上国のステータスを中国が保持し続けていることについてどのように考えておられるのか、教えていただければと存じます。

○政府参考人（吉田泰彦君） お答え申し上げます。

WTO協定においては、協定の実施に困難を抱える途上国に対しまして特別のかつ異なる待遇が付与されております。一方で、協定上この途上国ということの定義がないことから、中国を含む約三分の二の加盟国が、WTO加盟の際に自ら途上国であることを宣言し、その待遇を享受しているという状況でございます。

我が国としては、加盟各国はそれぞれの現状に応じた責任と義務を果たすべきであり、特別のかつ異なる待遇、これは後発途上、開発途上国など真に必要とする国に最小限の範囲で認められるべきと考えております。このような立場に照らせば、中国の世界経済に対する影響力や責任はWTOに加盟した二〇〇一年当時と比べ格段に増大しており、もはや途上国の待遇を享受し続けることは適当でないと考えております。

この途上国問題については、昨今のWTO改革の流れの中で、その是正に向けた議論が行われております。この点、米国や我が国の働きかけもあり、一昨年以降、台湾、ブラジル、シンガポール及び韓国ほかが途上国の地位を返上いたしております。

我が国としては、関係国と引き続き緊密に連携し、このような国際社会の動きを更に進め、問題解決に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○国務大臣（茂木敏充君） 非常に教科書的な答弁をさせていただきました。要するに、自由貿易の恩恵、これを受けるに当たって、やはり発展している国はフリーライダーであってはいけないと、レスポンシブルステークホルダーとしての役割を果たしていくと、こういうことが重要だと思っております。

ただ、それを具体的にやっていくためには恐らく二つのアプローチが必要であって、一つは、納得して途上国の地位を返上する、こういう国を増やしていくと。一方で、やはりどう考えてもこの国は途上国としての資格を得るべきだと、こういう国については、そこをちゃんと保障しますよと、こういうえり分けをきちんとしていく中で、中国、あなたはどうするんですかというアプローチを国際社会全体で取っていくことが重要なんだと思っています。

○松川るい君 ありがとうございます。

そのとおりだと思うんですけど、何となくその枠組みとして、客観的に見て、じゃ、その5Gの七割のシェア

を持つような国とかそういう国が自主的に納得しないと変わらないという機構もどうかと、私はWTOについて思わないではございません。引き続き、WTOにつきましても、仲裁委員会とかも含めて改革の必要があるところ多々ございますので、是非この途上国のステータスの問題につきましても、日本政府としてもきちんとした追及といたしますかフォローをお願いできればと存じます。

これで最後の質問になろうかと思えますけれども、海洋秩序維持のためのODAの活用についてもお伺いしたいと存じます。

中国は、四月に係争中の南シナ海に行政区を設定したり、五月八日からは我が国の領土である尖閣諸島に我が方漁船を追尾する形で三日も領海に居座ったと、こういうことでございます。中国の海洋進出は執拗に進んでレベルを上げております。

やはり、インド太平洋戦略のためのODAとしての重要性については、大臣も所信で触れられておりましたが、そういう意味で、やはり海洋秩序を法の支配の下に置くという意味でのODAの活用、引き続き努力をいただきたいと思えますが、どのように取り組んでおられるのか、教えてください。

○政府参考人（鈴木秀生君） お答えを申し上げます。

我が国はエネルギー資源や食料の多くを海上輸送に依存する海洋国家でございます。したがって、海洋秩序の維持、海上安全の確保、こういったことは、我が国の繁栄だけでなく、地域の経済発展のためにも極めて重要だというふうに認識しております。

その観点から、我が国は、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を全ての国や人々に分け隔てなく平和と繁栄をもたらす公共財なんだと、もうそういうふうな感じで守るべく、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けてODAを戦略的に実施しているところでございます。

具体的には、フィリピン、ベトナム、インドネシアといったシーレーンの沿岸国に対し、ODAによる海上安全分野での支援をハードとソフトの両面で着実に実施しているところでございます。ソフト面でいえば、専門家派遣及び研修の実施による海上安全に係る能力向上のための人材育成、ハード面では、巡視船等の船舶の供与及び通信システムや船舶航行監視システム等の構築支援など、海上保安関連機材等の供与を行っているところでございます。

日本を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増しております。今後も自由で開かれたインド太平洋の実現に向けてODAを一層活用してまいりたいと考えております。

○松川るい君 ありがとうございます。

今のようなお答えを聞くと、本当に国民の皆様も、ODAが我々の安全のため、一国では守れない海洋秩序ですので、そのためにODAが使われているのだということで納得感を得られるものと私は確信をしております。

今日は、日本の国益という観点、割合狭い観点から質疑させていただきましたけれど、同時に、やはり国家の品格というものはやはりあると思います。やはり日本のように平和で繁栄した国は、世界のより困難に直面する国を助けるノーブレスオブリージュがあると私は思っております。また、そうすることこそ、日本に対する世界からの評価、そして尊敬の念を得ることにつながり、広い意味でも冒頭大臣がおっしゃられました日本の国益に資するものと確信をしております。

日本のODAは、その国の本当の自立を助ける、魚をあげるODAじゃなくて魚の捕り方を教えるODAと言われて評価をされていると承知しています。コロナで身動きが取りづらいつころもあると思いますが、これから人の行き来も取り戻すことができると思います、少しずつでありましようが。いち早く世界のために汗を流して、今や世界に広がった、日本が提唱した人間の安全保障を重視するODAを引き続き行っていただきたいと思えます。

どうもありがとうございました。